

川崎市麻生区社会福祉協議会 令和3年度賛助会員募集実施要領

～ みんなでささえる みんなのふくし ～

1 賛助会員募集の目的

麻生区社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に、各市区町村に設置された民間の団体です。「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目標に町会・自治会や民生委員児童委員をはじめ、福祉施設や障害当事者、ボランティアグループ、保護司、行政などの関係団体と協働して、地域福祉の発展・向上に努めています。

賛助会員は、麻生区社会福祉協議会及び麻生東地区社会福祉協議会、柿生地区社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただき、その活動を資金面から支えていただく方々のことをいいます。賛助会員からいただく賛助会費は、地域住民や地域のボランティアなどで組織された地区社会福祉協議会の重要な活動資金となっています。

地域の中で社会福祉協議会の活動に賛同・協力をしていただく「賛助会員」を広く周知し、自分たちの地域を自分たちで良くする仕組みである賛助会員を募ることを目的に実施します。

現在、新型コロナウイルス感染症の発生が急増しており、賛助会員募集を通じて感染が拡大することを避けるために、令和3年度賛助会員募集の強化月間を、令和3年2月から、令和3年6月～7月に変更します。ただし、賛助会員の受付期間は今までどおり令和3年2月～令和3年11月までといたします。

2 賛助会費の使いみち

賛助会員に納入いただきます「賛助会費」は、令和3年度に行う次の事業のために役立たせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている中で、地域福祉活動を行うために広報方法の工夫や敬老祝品の贈呈事業を郵送で行うなど、コロナ禍での地域福祉活動を創意工夫しながら実施しています。また学校での福祉教育やボランティア講座のオンラインでの実施や、地域の小中学校や福祉施設へのマスクや消毒液の寄贈など、コロナ禍の中でできる地域福祉活動を展開しています。

○麻生東地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

麻生東地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- ・中学生に向けた薬物乱用防止講演会の実施
- ・敬老祝品事業の実施
- ・小学校の福祉学習支援
- ・親子ふれあい野外活動、ふれあい教室の実施
- ・広報紙「麻生東」の発行
- ・高齢者配食サービスの実施
- ・ふれあいサロンの育成援助
- ・ふれあいサロンボランティア懇談会の実施
- ・地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体への助成
- ・思い出映画館の実施
- ・バリアフリーコンサートの実施

など

○柿生地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

柿生地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- ・敬老祝事業の実施
- ・健康増進等の講演会の実施
- ・広報紙（かきおの社協）発行
- ・食育講演会の実施
- ・障がいの理解のための事業の実施
- ・青少年問題に関する講演会等の実施
- ・子育て世代に向けた講演会等の実施
- ・地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体への助成

など

○麻生区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

賛助会費の3割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- ・ボランティア養成講座、ボランティア相談コーナーの実施
- ・学校などで行う福祉教育の支援
- ・車イスの無料貸出
- ・広報紙「ほほえみ」の発行、親子福祉探検隊の実施
- ・ペアレントトレーニングの実施、子育て講演会の実施
- ・移送サービス事業の実施
- ・地域の関係づくりの大切さを考える講演会の実施、地域でともに生きるを考える懇談会の実施
- ・ボランティアグループや障害当事者団体などへの助成事業

など

○賛助会員募集にかかる資材費 それぞれの地区から25万円ずつ

3 賛助会費

賛助会費は、年会費制 1口 1,000円（複数口可）

4 賛助会員の募集方法

- (1) 継続加入 「令和2年度賛助会員名簿」を参考に募集をお願いします。
- (2) 新規加入 「令和3年度賛助会員募集チラシ」を活用し、新規賛助会員の募集をお願いいたします。

5 募集の期間

募集期間 令和3年2月1日(月)～令和3年11月19日(金)

納入期限 令和3年11月30日(火)までに本会へ納入ください。

強化月間

現在、新型コロナウイルス感染症の発生が急増しており、賛助会員募集を通じて感染が拡大することを避けるために、令和3年度賛助会員募集の強化月間を、令和3年2月から、令和3年6月～7月に変更します。

これにより、説明会の実施や広報誌やホームページを活用した広報活動は令和3年6月～7月に変更します。

ただし、賛助会員の受付期間は今までどおり令和3年2月～令和3年11月までといたしますので、これまでどおり、令和3年2月に募集のご協力でも構いません。

6 納入方法

(1) 麻生区社会福祉協議会事務局へ持参

賛助会費に受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を合わせて、事務局までご持参ください。

川崎市麻生区社会福祉協議会

住所 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階

TEL 952-5500 FAX 952-1424

※月曜から土曜までの平日、午前8時30分から午後5時まで
火曜と木曜は午後9時まで開所しています。

(2) 振込みによる納入

資材に同封されている振込依頼書をご利用の上お振込みください(振込手数料無料)。ご依頼人欄は、個人名ではなく、必ず町会・自治会名でお振込みください。受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を合わせて、事務局までお持ちくださいますようお願いいたします。

窓口で10万円を超える現金でのお振込みの際は、「取引時確認」を求められます。詳しくは金融機関にご確認ください。

※振込みが10万円の高額になる際は、身分証明証の提示が必要になります。

JA セレサ川崎 百合丘支店 普通預金 No.5410164

名義) 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会麻生区支部 会長 佐藤 忠次
(さとう ちゅうじ)

7 個人情報保護について

麻生区社会福祉協議会では、個人の人格尊重の理念に基づき、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。

個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。